

加東市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査（1月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年2月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和3年度定期監査（1月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年1月25日において、令和3年度1月期（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）における、上下水道部（管理課・工務課）、産業振興部商工観光課及びこども未来部小中一貫教育推進室の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和3年度1月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【上下水道部（管理課・工務課）】

1 監査の結果

管理課の職員構成は、正規職員6人、再任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員2人の計9人、工務課の職員構成は、正規職員8人、パートタイム会計年度任用職員1人の計9人である。

下水道区域外の地域において、住宅に浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付しており、今年度は5人槽7基の設置に対し、補助金2,924,000円を交付する。

1件50万円以上の業務委託について、長期継続契約を含め、水道事業では4件が1者見積の随意契約、11件が参加者2者以内の制限付一般競争入札となっている。同様に下水道事業会計では、7件が1者見積の随意契約、13件が参加者2者以内の制限付一般競争入札となっている。

2 意見

下水道区域外の地域において、浄化槽設置数が増加していることを評価したい。啓発活動を継続し、水洗化率の向上に努めていただきたい。

水道事業及び下水道事業の契約について、随意契約では複数業者からの見積を

とり、実勢価格の把握に努めること、制限付一般競争入札では、複数の入札者があることが望ましい。

広沢浄水場の更新工事、下水処理場の統合工事等、今後も計画的に進めていただき、経費削減に努めていただきたい。

水道料金について、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会からの答申により令和6年度に改定することが想定される。改定の際には、経費削減に努めていることを説明していただきたい。また、下水道使用料については、改定に係る答申はないものの、一般会計からの基準外繰入れがある現状を鑑み、適切な使用料体系を構築していただきたい。

【商工観光課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員6人、再任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員1人の計8人で、うち再任用職員1名を加東市観光協会へ派遣している。

市内工業団地立地企業のうち、企業立地用の土地を駐車場として使用している企業がある。当該企業は企業立地用として提供した企業との土地売買の際に、操業の開始時期に関する取り交わしを行っていないとの説明があった。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う休業支援のため、一部指定管理施設について、指定管理料を増額して支払っている。

学生に市内企業や観光施設といった地域に魅力を感じてもらう機会を提供するため、合同企業説明会や就職相談会を開催するとともに、今年度新たな取組として大学生を対象とする市内企業等訪問バスツアーを実施した。

活力ある地域社会づくりを推進するため、加東市商工会に24,600,000円の補助金を支出している。

昨年度に引き続き、市内における購買活動の促進、事業者の活性化及び地域の振興を目的として、加東市ワンチーム商品券を発行・販売している。令和3年12月末時点において430,424,000円換金されており、換金率は約85%となっている。

業務委託について、契約書等を一部確認したが、適正に処理されていた。

2 意見

市内工業団地立地企業は、雇用確保及び税収確保のため、操業開始時期、規模等の付帯条件をつけたうえで土地の提供がなされるようにしていただきたい。

指定管理施設については、緊急事態宣言等による制限で、より厳しい経営状態にあったと考えられるため、良い支援であった。指定管理施設も市の施設であるため、最後まで市が責任を持って支援していただきたい。また、今年度指定管理

料の増額をしていない指定管理施設についても、運営状況を把握し、入館者数が減るようなことがあれば、公平性を失することのないようにしていただきたい。

合同企業説明会、就職相談会及び市内企業等訪問バスツアーについて、地元で就職する機会の提供に寄与する取組と言えるため、積極的に PR していただきたい。また、こういった取組は学生が企業で働く価値観を測る機会となるため、今後さらなる取組に期待したい。

加東市商工会では創業支援等を行っているが、例年同じ取組を続けるのではなく、新しい切り口での取組を企画し、事業者を支援することで、加東市で働く場所の増加に繋げていただきたい。

観光協会による観光業の掘り起こしについて、観光協会だけでなく、様々な人のアイデアを取り入れたものとしていただきたい。また、SNS だけを活用するのではなく、新聞などにも掲載することによって PR していただきたい。

加東市ワンチーム商品券は消費者だけでなく、事業者にも恩恵がある素晴らしい取組である。地元の活性化につながるこうした取組を大切にしていきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響で多数のイベントが開催中止となっている。アフターコロナに向けた、新しい観光施策を講じていただきたい。

【小中一貫教育推進室】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員 5 人、パートタイム会計年度任用職員 2 人の計 7 人である。

令和 3 年末をもって加東市立東条学園小中学校の新校舎が完成し、同校竣工式が令和 4 年 1 月 10 日に行われた。

加東市立東条学園小中学校の新校舎供用開始にあたって、一般備品を 117,976,100 円、体育備品を 3,619,000 円、環境備品を 2,479,200 円で購入している。

社地域小中一貫校の開校時期について、生徒の安全や学習環境の確保のため、当初の計画から 1 年延期し、令和 7 年 4 月開校となった。

2 意見

加東市立東条学園小中学校が無事竣工できたことを評価したい。令和 4 年度には、旧東条中学校校舎棟等の解体工事が行われるとのことだが、生徒の安全に配慮したうえで、事故等が発生しないように万全を期していただきたい。

また、今後不足する備品があった場合には、許容される範囲で予算を編成して対応していただきたい。

社地域小中一貫校について、カセ池造成工事が 2 か月延期となっている。当該

工事の延期により、生徒の安全や学習環境に悪影響が生じないようにしていただきたい。

今後社地域及び滝野地域において、小中一貫校の建設が予定されているが、東条地域小中一貫校の開校及び竣工までの経験を活かし、教員、保護者及び地域の方と意思疎通を図り、理解を得ながら事務を進めていただきたい。